

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	京都府管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川について避難勧告に直接対応する区市町村へ伝達する防災情報を直接区市町村へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・首長による避難勧告等の確定・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	・区市町村	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組									・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)		
		H30年度									・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)		
		R1年度									・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)		
①洪水・高潮時にかかる避難勧告等の情報を提供する区市町村へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題										・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)		
		R2年度									・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市への参加を求めていく。(建設局)		
											・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・水防災総合情報システムを用い、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに実施していく必要がある。(建設局)		【区市町村】 区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
											・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)		
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他の河川及び水位周知海岸について、避難勧告等の発令判断のための情報提供を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・市内に東京都管理河川は流れていません。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・町長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・町長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・村長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・町長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間をする場合がある。	・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・水防災総合情報システムを用い、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに実施していく必要がある。(建設局)		【区市町村】 区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局		
		今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)				
		H30年度	今後の水位変化などの河川情報の提供について対応を検討していく。		・引き続き、東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報の共有について、引き続き検討していく。	・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)			
		R1年度	今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・引き続き、東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・西多摩建設事務所と河川等の情報を持った特別養護老人ホーム、保育園に情報を伝達する仕組みを構築した。	・避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報の共有について、引き続き検討していく。	・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築していく。(港湾局、建設局)			
R2年度			・洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。		・引き続き、東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを引き続き検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報の共有について、引き続き検討していく。	・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築・運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・東日本台風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)				

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	精原町	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の見直し・水害対応タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 今後の具体的な取組 H30年度	・多摩川のタイムラインは作成していないが、東京都管理河川については作成している。 ・東京都が防災総合情報システムで水位を把握するとともに、洪水警報危険度分布を参考に避難勧告等の発令の基準にしている。 ・洪水に対する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成している。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難勧告の発令に着目したタイムラインを作成している。	・秋川及び平井川のタイムライン作成の予定は現在のこと無く、未だ実現していない。 ・水害に関する避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、想定浸水の深さにより状況が違うため、完了後の浸水予想区域図がどう変化するかそれにより課題が明確となると考える。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難勧告等の伝達方法を検討する必要がある。	・多機能連携型避難勧告看板型自立式 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めており、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めており、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)	・災害により区市町村がその全額又は大部分の事業を行ふことができなくなったときは、避難勧告等及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局)	・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・タイムラインの作成について検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・水害対応後等に策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とともにに対する改善策を必要に応じ反映させるなど、適宜内容の見直しを図っていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・秋川及び平井川のタイムラインは、秋川及び平井川のタイムラインは、改修工事完了前のため、完了後の浸水予想区域図がどう変化するかそれにより課題が明確となると考える。	・浸水予想区域図が更新後に検討し必要にして作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・想定浸水の深さが違うため避難勧告等の伝達方法を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討する。	・秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機能連携型避難勧告看板型自立式	・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討する。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。	・避難勧告看板型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。 ・タイムラインの作成について、必要性も含め、引き継ぎ検討していく。	・避難勧告看板型のタイムラインを、平成30年12月修正した市地域防災計画の風水害編(風水害対策計画)に掲載した。	・水害対応、水防訓練等の結果を踏まえ検討していく。	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難勧告等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	・土砂災害特別警戒区域の指定保留を、年度毎に解除する予定であり、地域防災計画を改訂するので、発令基準等についても、平成31年度に見直しを検討していく。	・想定浸水が浅いことから、避難勧告等の必要性を引き続き検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	R1年度	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性について、引き続き検討していく。	・避難勧告看板型のタイムラインを、風水害対策計画に掲載している。	・風水害タイムラインについて、作成中	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難勧告等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・今年度公表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	・土砂災害特別警戒区域について、令和元年6月に指定保留を解除した。地域防災計画を改定しており、検討をしている。	・想定浸水が浅いことから、避難勧告等の必要性を引き続き検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、区市町村タイムライン作成手順書及び区市町村タイムラインひな形を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)	・引き続き、区市町村のタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性について、引き継ぎ検討していく。	・避難勧告看板型のタイムラインを、市地域防災計画の風水害編(風水害対策計画)に掲載している。	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性について、引き継ぎ検討していく。	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性について、引き継ぎ検討していく。	・令和2年5月に「羽村市風水害タイムライン」を作成し、運用している。	・地域防災計画に定めている発令基準等について、見直しを検討していく。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	・想定浸水が浅いことから、避難勧告等の必要性を引き続き検討している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインについて見直しを行っている。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等について、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等について、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等について、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)
		・避難の準備情報・勧告・指示を発令した場合は、HP、防災行政無線、市民メール、緊急速報メール、アラート、災害情報用スマートフォンアプリ、災害情報用スマートフォンアプリ(土砂のみ)および市広報車、消防車両などによる呼びかけにより、避難対象地区の住民への情報周知を図ることとしている。 ・情報は住民へ確実に伝えることが課題。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・避難情報等については、市公式サイト、メール配信サービス、広報車等で市民へ周知を図っている。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報は公開していない。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・水害が予想される状況になった場合、あきる野市ホームページ登録制メールにおいて情報提供する。	・河川監視カメラ等は、町内には無い。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・水害が予想される状況になった場合、河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。	・平當時から地域又は町内会・自治会単位に、避難時における集団の形会や自主組織の状況について、地域の実情を把握しておどくとも、東京都防災情報システムなどで得た気象情報、雨量、水位などの情報を日々の出町安心安全メールなどを有効活用し、町民に適切に伝達できるよう努める。 ・河川監視用カメラのリアルタイム情報は、役場防災関連課で情報の共有を図っている。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開していない。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指標の予測値を防災情報提供システムで提供している。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。	・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局)	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。(建設局)	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。(建設局)	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。(建設局)
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供 ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について、周知等による情報共有する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法による河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平時における浸水予報の情報や洪水時における河川及び水位の情報などを、より確実にし、またこれらの情報を区市町村に提供することとともに、できる限り住民等へ提供することと水害危険性の周知と称している。	現状と課題 今後の具体的な取組 H30年度	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・浸水予想区域図の更新後、河川の情報もホームページ等で住民に周知すべきか検討を行。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指標の予測値を防災情報提供システムで確認して、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行つ。	・外国人対応や外先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)	・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)	・外国人対応や外先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		・登録制メールについて、市広報紙等で周知を図った。	・引き続き検討を行った。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・登録制メールの登録拡大のため、町民へ周知した。	・広報紙・HPを利用して、登録制メールの登録を呼びかけて、情報が住民に確実に伝わるような手段を確認した。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施。	・東京都水防災総合情報システムのホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	・東京都水防災総合情報システムのホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	・東京都水防災総合情報システムのホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用者の現在地周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)	
		・情報が確実に伝わるように登録制メールの他、ヤフー防災等のアフィリエイターでの配信について、市広報紙等で周知を行った。	・台風19号における避難情報の発令に際しては、防災行政無線、広報車、登録制メール等を活用していくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今年度公表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・村のHP、登録制メール、防災行政無線(戸別防災無線)で、情報が住民に伝達している。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。情報提供手段の拡充は引き続き検討していく。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施。	・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けた検討を進め、河川監視用カメラ等の設置に向けた検討を進めた。(港湾局、建設局)	・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するなどして、周知を受ける者へのカラフル映像の提供を試行的に開始し、情報強化を行つ。(建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)
R1年度	現状と課題 今後の具体的な取組 R2年度	・情報が確実に伝わるために、できる限り住民等へ提供することと水害危険性の周知と称している。	・台風19号における避難情報の発令に際しては、防災行政無線、広報車、登録制メール等を活用していくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今年度公表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。	・村のHP、登録制メール、防災行政無線(戸別防災無線)で、情報が住民に伝達している。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。情報提供手段の拡充は引き続き検討していく。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施。	・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けた検討を進め、河川監視用カメラ等の設置に向けた検討を進めた。(港湾局、建設局)	・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するなどして、周知を受ける者へのカラフル映像の提供を試行的に開始し、情報強化を行つ。(建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)
		・市民メール、ヤフー防災等のアフィリエイターでの配信について、市広報や出前講座等により周知を行ない、登録を促した。	・令和元年東日本台風の経験を踏まえ、市防災行政無線の難聴世帯に対し、戸別受信機を配付した。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今年度公表された残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、今後も検討していく。	・情報が行き届かない危険な区域の住民に、どうすれば情報を伝えることが可能となるか新たな伝達手段を具体的に検討していく。	・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線で住民に伝達している。情報提供手段の拡充は引き続き検討していく。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指數の予測値の活用について周知を実施。	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するなどして、周知を受ける者へのカラフル映像の提供を試行的に開始し、情報強化を行つ。(建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)	・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行つた。(港湾局、建設局)

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	R 1 年度	・災害種別ごとに様々な情報を発出し、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・災害種別ごとに様々な情報を発出し、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・警戒レベル「警戒レベル相当」の表記について、市民が誤解をまねいてしまうことによる問題がある。	・災害種別ごとに様々な情報を発出し、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・警戒レベルの運用が開始される際は、警戒レベル相当の表記について、市民が誤解をまねいてしまうことによる問題がある。	・警戒レベルを発令に当たっては、町災害対策本部で決定して発令した。	・地域防災計画における警戒レベルの表記には、「市広報ホームページ」や「大雨警報も「土砂災害」「洪水害」で警戒レベル相当に違い、市民が誤解をまねいている。	・気象庁から発表される気象情報等には、大雨警報等を周知するため、警戒レベル相当の表記で避難勧告等の発表を行う必要がある。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	・各区市町村が各自の周知活動を実施する。	【市町村】・全區市町村が各自の周知活動を実施する。	
		・警戒レベルがわかる形式で、登録制メールや防災行政無線放送の際に、警戒レベルを用いる。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。(台風19号の場合は警戒レベル相当が発令された時点では自主避難所や避難所を開設されていない場合がある。)	・市が発信する「避難情報」には「警戒レベル」を標示するが、警報などの「気象情報」には、「警戒レベル相当」を記載しない。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・継続していく。	・地域防災計画の改定。	・引き続き警戒レベルを付した避難情報を防災行政無線(戸別受信機)やツイッターで周知を行う。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行って、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。	・高瀬氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。	【東京都】・建設局、港湾局	
		・中央防災会議で定められた警戒レベルの基準による避難情報や防災気象情報の整理を行う。												
	R 2 年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・市が発信する「避難情報」には「警戒レベル」を添えて伝達する。	・市が発信する「避難情報」には「警戒レベル」を標示するが、警報などの「気象情報」には、「警戒レベル相当」を記載しない。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・土砂災害警戒情報や指定川洪水予報に相当する警戒レベルを付した避難情報を防災行政無線(戸別受信機)やツイッターで周知を行う。	・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行って、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。	・高瀬の情報については、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。	【東京都】・建設局、港湾局
⑤防災監視機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	R 1 年度	・ダムや堤防等の施設に関する情報共有を行う。	・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。	・小河内ダム、白丸ダムから放流水通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考にしている。	・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考にしている。				・ダムの放流に関する情報は、都水道局、都交通局から町へ情報提供があるほか、都水道局、都交通局が直接町の防災行政無線で住民に周知を行っている。			・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)	【市町村】・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知を受ける自治体のみ対象(都水道局に基づく関係機関)【東京都】・水道局、交通局、建設局	
		・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要な改善の検討を行う。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要な改善の検討を行う。	・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考にしている。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要な改善の検討を行う。			・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていただく。		・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)	【市町村】・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知を受ける自治体のみ対象(都水道局に基づく関係機関)【東京都】・水道局、交通局、建設局		
	R 2 年度	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要な改善の検討を行う。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要な改善の検討を行う。	・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考にしている。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要な改善の検討を行う。			・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていただく。		・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)	【市町村】・小河内ダム、白丸ダムからの放流水通知を受ける自治体のみ対象(都水道局に基づく関係機関)【東京都】・水道局、交通局、建設局		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑥隣接区市町村への避難体制の共有	H 3 0 年度	・市民防災ハンドブックの防災マップに浸水予想区域の浸水深を掲載し周知している。	・市内に都管理河川は流れていません。	・市内に都管理河川は流れていません。	・ハザードマップで避難場所を公表し、浸水想定区域と避難場所の把握を周知している。	・ハザードマップで避難場所を公表している。	・浸水害のハザードマップは作成していないが、土砂災害のハザードマップ及びホームページには避難場所等が周知している。	・隣接市町の避難場所を公有する体制は構築されていない。	・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないこと、住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)	【市町村】・全区市町村が対象		
		・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・隣接場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	【東京都】・建設局、下水道局、港湾局、総務局			
		・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・住民が適切に避難できる経路及び周知方法について検討していく。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・今後発表される残堀川の浸水予想区域図及び避難経路について検討していく。	・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討していく。	・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないが、隣接区市町村との連携について、引き続き検討していく。	・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	・都が公表した高瀬浸水想定区域図を元に、区が作成する高瀬ハザードマップの作成を支援していく。(総務局)			
		・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。												
	R 1 年度	・一部地区(清流地区)の避難場所等の情報を隣接区市町村と共有しました。	・一部地区(清流地区)の避難場所等の情報を隣接区市町村と共有しました。	・一部地区(清流地区)の避難場所等の情報を隣接区市町村と共有しました。	・引続き、隣接する市町村の住民が市内へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・今年度公表される残堀川の浸水予想区域図を踏まえ、検討していく。	・平成31年度に行う、地域防災計画の改訂時に、必要性を検討していく。	・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないが、隣接区市町村との連携について、引き続き検討していく。	・隣接場所等の避難場所、避難経路について、確認する。	・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、市町村が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)			
		・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。												
R 2 年度	R 2 年度	・引き続き、住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・一部地区(清流地区)の避難場所等の情報を隣接区市町村と共有しました。	・一部地区(清流地区)の避難場所等の情報を隣接区市町村と共有しました。	・ハザードマップや災害時の避難所開設情報を随時ホームページに掲載し、情報提供を行っている。	・地域防災計画の更新後、見直し検討していく。	・引き続き住民が避難できる経路を検討していく。	・氾濫しても予想されている浸水深が浅く住民や地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないが、隣接区市町村との連携について、引き続き検討していく。	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)	・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)				

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	京都市都留川河川対応とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 ・想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表し、共有する。	<p>・現状と課題</p> <p>・今後の取組的具体的な</p> <p>H 3 0 年度</p> <p>R 1 年度</p> <p>R 2 年度</p>											・東京都、建設局、下水道局、港湾局	
												・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	<p>・浸水予想区域の浸水深を防災マップで表示し、市民へ周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・震川・多摩川上流流域浸水予想区域において、市内に空白区域があり、ハザードマップへ反映できない。</p> <p>・市内に都管理河川は流れていない。 ・市内に都管理河川である多摩川において、国土交通省が公表している洪水浸水想定区域を基にハザードマップを作成し公表している。 ・多摩川内水内水ハザードマップは、作成時に全戸配布、ホームページに掲載し、周知を図っている。</p> <p>・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布している。 ・ハザードマップは、ホームページに掲載し周知している。</p> <p>・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布している。 ・ハザードマップは、転入者及び窓口来庁の希望者へ配布している。</p> <p>・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布している。 ・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手続き終了後、当該カウンターにて個別に説明している。 ・ハザードマップに掲載している項目 日々出勤避難行動計画 移動避難ハザードマップの目的 日々の出勤地図分布図 雨の強さと降り方 避難時の心得 洪水予報等・避難情報の伝達方法 非常持出品関連 我が家家の防災メモ 町からの情報提供など 気象情報一覧</p> <p>・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p> <p>・市民へ配布する洪水ハザードマップの作成を検討した。 ・平成31年3月改訂予定の福生市防災マップに、想定最大規模の浸水想定区域図を作成するため、全戸配布により周知する予定。</p> <p>・震川・多摩川流域浸水予想区域図が改定された段階で、ハザードマップの作成を検討することとした。</p> <p>・市民へハザードマップを周知するため、総合応急課において市内に転入する市民にめぐら配布を実施している。</p> <p>・平成30年4月の全戸配布した。以降は、転入者へ配布及び窓口配布を実施</p> <p>・引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p> <p>・31年度から地域防災計画の修正に合わせ、水害ハザードマップを作成予定である。</p> <p>・引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p> <p>・31年度から地域防災計画の修正に合わせ、水害ハザードマップを作成予定である。</p> <p>・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手手続き終了後、当該カウンターにてハザードマップを個別に説明・配布し周知を図った。</p> <p>・ハザードマップを作成した。(浸水予想区域なし)</p> <p>・ハザードマップを作成した。(浸水予想区域なし)</p> <p>・令和2年8月に秋川・平井川流域浸水予想区域図が改定されたため、令和3年度にハザードマップの改定を予定している。</p> <p>・令和2年8月に秋川・平井川流域浸水予想区域図が改定されたため、令和3年度にハザードマップの改定を予定している。</p>											・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
⑤市町村によるハザードマップの作成、改良と周知	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等のハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。</p> <p>・現状と課題</p> <p>・今後の取組的具体的な</p> <p>H 3 0 年度</p> <p>R 1 年度</p> <p>R 2 年度</p>											・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
												・市町村が対象とする流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成するなど、区町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局)	
⑥水害ハザードマップの作成、改良と周知	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等のハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。</p> <p>・現状と課題</p> <p>・今後の取組的具体的な</p> <p>H 3 0 年度</p> <p>R 1 年度</p> <p>R 2 年度</p>											・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	
												・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)	

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都多摩川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③まるごとまちごとハザードマップの便通	H30年度	現状と課題	・市内に都管理河川は流れていなし。 ・まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行ってない。	・市内に都管理河川は流れていなし。 ・まるごとまちごとハザードマップ」等を参考に調査・研究する。	・まるごとまちごとハザードマップ」等を参考に取組を検討している。	・まるごとまちごとハザードマップ実施手引き」等を参考に取組を検討している。	・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行ってない。	・他区市町村の取組事例を参考に取組を検討している。	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	・国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局		
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		R1年度	・実施手引きを参考にするが、具体的な取り組みまでには至らなかった。	・引き続き検討を行った。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	・引き続き他区市町村の取組事例の収集を行い、検討を行っていく。	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き検討を行った。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に調査・研究する。	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	・他区市町村の取組事例を参考に取組みの実施について検討している。	・引き続き他区市町村の取組事例の収集を行い、検討を行っていく。	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
④浸水実績等の周知	H30年度	現状と課題	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていなし。	・市内に都管理河川は流れていなし。 ・渋水ハザードマップで多摩川における浸水実績を公表している。	・河川氾濫による過去に大きな渋水被害がないため、公表するデータ自体がなく、雨水の流入や道路冠水の情報について、問合せに対応している。	・H29年台風9号の渋水実績を町の全國に記し渋水マップを作成したが、個人牢を特定する可能性があり個人情報の観点から、住民への周知等は行っていない。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績等に関する情報は保有していない。	・ホームページで渋水実績を公表している。(建設局)	・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		R1年度	・住民への周知方法について、具体的な取り組みまで至らなかった。	・引き続き検討を行った。	・他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・灾害情報をまとめHP等で閲覧できるように検討する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。	・ホームページで渋水実績について公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		R2年度	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・灾害情報をまとめHP等で閲覧できるように検討する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。	・ホームページで渋水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	・ホームページで渋水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都警備課河川対応とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
① 自助・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所等市の窓口で配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・土砂災害ハザードマップを全世界に配布し、各市町で危険箇所の把握や避難経路を確認していただくよう周知を行っている。	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	・区市町村が対象【東京都】総務局			
		今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	「マイタイムの書き方」講習会などを実施していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	各自治会単位のハザードマップ、避難経路の検討、避難のタイミングを検討する研修会を実施する。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っていく。	・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)		
			・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知・啓発を図った。	・東京マイタイムラインの冊子の配布を行っている。	「マイタイムの書き方」講習会などを実施した。	・自助の取組を促すために、9月1日号の市川報紙で東京マイタイムラインの広報番組や公式サイトで「マイタイムの書き方」を放映・動画配信を行った。	学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を図った。	新規転入世帯へハザードマップとマイタイムラインの冊子を配布し、危険箇所の把握と、避難計画の作成について周知・啓発を行った。	令和元年度に実施した都との合同水害訓練において、全村民向けにマイタイムラインの作成講習会を実施し、引き続き、村民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っていく。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っていく。	・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)		
			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定について、取組を進めている。	災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新を行い、事前提供同意者の名簿を避難支援者(町内会・市民委員など)に提供している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・都内全ての中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)		
	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等係員への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新について、取組を進めている。	引き続き、避難行動要支援者名簿の策定について、調査・研究していく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進めている。	現況を確認し、今後、策定に向けて検討を行う。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】福祉保健局	
			・令和2年度避難行動要支援者名簿に土砂災害警戒区域および浸水想定区域の該当を掲載する準備を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進めている。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定について、調査・研究していく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進めている。	現況を確認し、今後、策定に向けて検討を行う。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者名簿の個別計画策定について、取組を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定、更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)		
		今後の具体的な取組	・毎年実施している土砂災害対策訓練において、水災への対応について周知を図っている。	・広報物や市民出前講座などにより、水害リスクに関する周知を図っている。	防災訓練や水防演習など町内会の役員などが参加している。	・防災リーダー育成に向けた研修を実施している。	・学校や町内会等で防災講話を行った際には、水害リスクに関する周知を図っている。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	地域の防災力の向上の為の研修では行っていない。	・町内に自主防災組織を組織したが、その後の活動等については、各自主防災組織の判断で行っている。	・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】総務局、建設局	
			・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討していく。	引き続き、町内会役員などと連携して防災に取り組んでいく。	・防災リーダー育成事業を実施した。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組や方策を検討していく。	・地域防災力向上のために、各自治会役員及び消防団員の力が必要だと考える。	・地域防災の担い手となる人材育成について検討する。	・地域防災の担い手となる人材育成について検討する。	・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)		
			・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。	・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への更なる周知方法を検討していく。	引き続き、町内会役員などと連携して防災に取り組んでいく。	・地域防災力向上の目的とした避難所運営訓練を町内会・自治会連合会と防災・安心地域委員会と合同で検討した。	・学校・内会・自治会連合会に対して防災講演会を行った。	今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災の担い手となる人材育成について方策を検討していく。	・地域防災の担い手となる人材育成について方策を検討する。	・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)		
		R2年度	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。	・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への更なる周知方法を検討していく。	・防災リーダー育成に向けた研修を実施している(本年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み中止)。	・防災リーダー育成に向けた研修を実施している(本年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み中止)。	・地域防災力向上の目的とした避難所運営訓練を町内会・自治会連合会と防災・安心地域委員会と合同で検討した。	・学校・内会・自治会連合会に対して防災講演会を行った。	今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災の担い手となる人材育成について方策を検討する。	・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)	・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都警備河川を対象とした訓練内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	蓮瀬町	日の出町	袖原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・関係機関が連携した訓練は実施していない。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていな い。 ・水害を想定した訓練は実施してい ない。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていな い。 ・水害を想定した避難訓練は実施してい ない。 ・隣年で実施している水防訓練において、自主防災組織による避難訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加する訓練を実施する必要がある。	・水害を想定した避難訓練は実施してい ない。 ・隣年で実施している水防訓練において、自主防災組織による避難訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加する訓練を実施する必要がある。	・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施してい ている。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・より多くの住民が参加しやすい避難訓練は実施してい ない。 ・水害を想定した避難訓練は実施してい ない。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していな い。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していな い。		・避難勧告等の発令のもとなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【総務局、建設局、港湾局】	
	今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討していく。	住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・地域の自主防災組織と連携して、避難訓練の実施に向けて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と地域の実情に沿って、訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【総務局】	
	H30年度	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	水防に関する避難訓練を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・消防署と合同で、自主防災組織、消防団、関係機関が参加する水防訓練(隣年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施した。	平成30年度東京都・あきる野市合 同風水害対策訓練を実施した。	・水防に関する避難訓練も引き続き検討していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・平成31年度、東京都と合同で風水害対策訓練を、平成31年6月16日 に予定している。	・避難訓練の実施の必要性について 検討していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【総務局】
	R1年度	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・引き続き、水防に関する避難訓練を検討していく。	・引き続き検討を行った。	町内会要望による出前講座を実施した	・各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援した。 ・台風19号の実害対応のため、総合防災訓練を中止した。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、9会場の内2会場について中止した。	・総合防災訓練は、台風19号の被害により中止した。	・東京都と合同で風水害対策訓練を、令和元年6月16日に檜原村総合運動場で実施した。住民300人が参加した。 ・令和元年8月25日に檜原村総合防災訓練を実施した。	・避難訓練の実施の必要性について 検討していく。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・多摩市と合同で訓練、島しょ部の各町村と同時に訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【総務局】
	R2年度	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・毎年度実施している総合防災訓練について、コロナウイルス感染症の影響により中止した。来年度以降も、例年どおり実施する予定	・引き続き検討を行った。	総合防災訓練の一環として、全世界に「東京マイタイムライン」を配布し、各世界で避難行動を検討する訓練を実施した。	・各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援した。 ・台風19号の実害対応のため、総合防災訓練を中止した。	・総合防災訓練として新型コロナウイルスの影響を考慮して、訓練参加人員の密を避けるため、タオルを使用して、安否を確認する防災訓練を実施した。	・総合防災訓練はコロナの影響を考慮して中止した。今後はどのような形での訓練が実施可能であるかを検討した。 ・避難訓練については、定期的に実施していく。	令和2年3月30日に総合防災訓練を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民が参加する避難訓練などは中止とした。 ・避難訓練については、定期的に実施していく。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民が参加する避難訓練などを中止した。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施した。 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を実施した。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【総務局】
②防災教育の充実	現状と課題	・毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、「気象災害時の安全」として、風水害の理解と安全な行動を教えていく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・毎年9月に実施している防災訓練に、市内の中学2年生全生徒が参加するので、訓練前に授業の一環として、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。	・学校等の依頼により、防災教育を実施している。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行わなければならない。(教育局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【教育局】 【生活文化局】 【総務局】	
	今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国による支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【教育局】 【生活文化局】 【総務局】		
	H30年度	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	引き続き、防災教育の実施を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・水防訓練、出前講座、防災バスター(市内防災設見学会)などで水防意識の向上を図るために説明等を実施した。	・引き続き、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・瑞穂農芸高校、瑞穂中学校、第三小学校に対して、防災教育の難点から防災講話、備蓄品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・防災教育を実施した。	・今後、教育委員会等と連携し、小中学校の防災教育の拡大を検討する。	・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう！」を作成し、都内の中高小学校へ配布 ・都内小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【教育局】 【生活文化局】 【総務局】
	R1年度	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	・引き続き、防災教育の実施を検討していく。	・引き続き検討を行った。	出前講座、防災バスター(市内防災設見学会)などで水防意識の向上を図るために説明等を実施した。	・引き続き、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・瑞穂第一小学校、第三小学校、瑞穂農芸高校に対して、防災講話、備蓄品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・防災教育を実施した。	・今後、教育委員会等と連携し、小中学校の防災教育の拡大を検討する。	・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【教育局】 【生活文化局】 【総務局】
	R2年度	・防災教育として、小学校へ出前講座を実施した。	・引き続き検討を行った。	出前講座を実施した。	・安全教育推進校に指定されている中学校の担当教員に、指導計画作成支援を行った。市内防災設見学会などで水防意識の向上を図るために説明等を実施予定。	・瑞穂第一小学校、第四小学校、瑞穂農芸高校に対して、防災講話、備蓄品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。	・防災教育を実施した。	・瑞穂第一小学校、第四小学校、瑞穂農芸高校等と連携し、小中学校の防災教育の拡大を検討する。	・引き続き、教育委員会等と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。	・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての小中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育局) ・都立高等学校第1年生等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実験を依頼し、普及啓発を図った。(教育局)	【区市町村】 【区市町村が対象】 【気象台】 【東京都】 【教育局】 【生活文化局】 【総務局】

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

円滑かつ迅速な連携による施設等の整備に関する事項

項目	京都府管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑨水位計、 河川監視用 カメラ等の 整備	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。	・国管理河川である多摩川に、水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 ・市内に都管理河川は流れていない。	・水位計は国や東京都が設置した水位計の情報を収集している。河川監視用カメラは、秋川及び平井川の支流で設置されており、小規模河川の状況が把握できない。	・現在、国や東京都の水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局)	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)	・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局、水道局、交通局		
		今後の具体的な取組	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配	・水位計、河川監視用カメラの配	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
	H30年度	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危険管理型水位計の導入(水位計(危険管理型を含む)、河川監視用カメラの配)について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要な有無について確認する。	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。		・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配をについて検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計と河川監視用カメラを設置した。	・西多摩建設事務所等と必要性、設置について、検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配の必要性を引き続き検討し必要に応じて設置していく。	・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配計画を策定する予定である。(建設局)	・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局)	・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R1年度	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配について検討し必要に応じて設置していく。 ・水位計の設置をする箇所を調査し、都へ報告した。	・水位計、河川監視用カメラの配について、引き続き検討していく。	・H30に水位標と河川監視用カメラを設置した。	・西多摩建設事務所等と必要性、設置について、検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配の必要性を引き続き検討し必要に応じて設置していく。	・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局、交通局)	・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を行った。(建設局)	・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R2年度	・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。			・台風19号で被害のあった、山田大橋下流秋川左岸に、都が河川カメラを設置したことにより、河川映像を有効活用している。秋川及び平井川流域で発生された浸水予想区域図の改訂に伴い、浸水域が拡大した平井川下流域についても、水位計の設置について都に要望する。 ・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配について、引き続き検討していく。	・H30に設置した水位標上河川監視用カメラによりリアルタイム情報として活用している。	・西多摩建設事務所等と必要性、設置について、検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配の必要性を引き続き検討し必要に応じて設置していく。	・引き続き放流警報装置の実検査等を確実に行っていく。(交通局)	・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局)	・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局)	・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)
		2的確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項											【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局

2的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	京都府管理河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑩水防上注意を実施する箇所等の整備等	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・市内に都管理河川は流れていない。 ・市内に都管理河川等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。	・市内に都管理河川等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、建設事務所が実施している点防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局)	・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要なことを確認した。(水道局)	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局)	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局	
	H30年度	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・各構成員が所有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・現在保管している水防資機材の再整備を行っており、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局
	R1年度		・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。	・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・西多摩建設事務所・秋川消防署・檜原村で共同点検を実施し、注意箇所を確認した。	・引き続き、新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局
	R2年度		・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。	・西多摩建設事務所・秋川消防署・檜原村で共同点検を実施し、注意箇所を確認した。	・引き続き、新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。	【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局
		2的確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項											【区市町村】 【市町村】 【区市町村が対象】 【東京都】 建設局

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都福岡市を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題	・毎年実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練(土のう工法の演習)を実施した。	・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・水防訓練は実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱いを実施している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象とする水害訓練が各町内開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)	
		今後の具体的な取組	H30年度	・引き継ぎ、土砂災害対応訓練時に、水防訓練を実施していく中で、住民等による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・隔年実施している総合防災訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き継ぎ関係機関と連携し、検討に協力していく。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)	・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象とする水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)
		R1年度	・毎年、実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練(土のう工法の演習)を実施した。	・30年度は実施年度ではないため、31年度の訓練に向けて引き継ぎ検討を行った。	・消防署と合同で、自主防災組織、関係機関が参加する水防訓練(隔年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施した。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練による水防訓練を検討していく。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練による水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・引き続き、毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き継ぎ関係機関と連携し、検討に協力していく。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)	・より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象とする水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)
		R2年度	・毎年、実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練(土のう工法の演習)を実施した。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討した。	・町内会要望による出前講座を実施した。(水防訓練は隔年のため令和元年はなし)	・引き続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・毎年実施している総合防災訓練は隔年のため令和元年はなし。	・秋川消防署合同水防訓練は隔年のため本年度は実施していない。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き継ぎ関係機関と連携し、検討に協力していく。	・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)	・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象とする水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。(総務局)
②水防に囲むの充実	・各構成員の水防に関する体制(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加等)の取組状況を共有する。	現状と課題	・ホームページのほか、改選期前の2月の広報紙で消防団員の募集を行っている。また、イベント会場でも周知を図っている。	・市広報紙や年2回発行の安全安心まちづくりによりまして、水防活動を行う消防団員や自主防災組織のPRなどを行っている。	・市公式サイトや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	・区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行っている。	【区市町村】 全区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行っている。(建設局、総務局)	
		今後の具体的な取組	H30年度	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて消防団員の募集を行っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	・区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行っていく。	【区市町村】 全区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行っていく。(建設局、総務局)	
		R1年度	H30年度	・ホームページや広報紙等を通じて、消防団員の募集を行った。	・消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・市公式サイトや広報紙、市のイベント等を通じて消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	・区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行った。	【区市町村】 全区市町村が対象とする水防活動について、各構成員の水防活動を行う消防団員の募集を行った。(建設局、総務局)
		R2年度	H30年度	・イベント会場やホームページ、広報紙を通じて、消防団員の募集を行っている。	・引き続き、消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・市公式サイトや広報紙、市のイベント等を通じて消防団員の周知、消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図った。					

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	多様な主体による被災経験対応に資する場所											取組機関						
	東京都管理川河川を対象とした取組内容			青梅市		福生市		羽村市		あきる野市		瑞穂町		日の出町	猪原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局
現状と課題	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。																・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	
②災害拠点病院等への情報伝達の充実	H30年度	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。															・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。					・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。										・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。															・神田川流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
		・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。			・引き続き検討を行った。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。						・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪氾浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、園内情報提供した。引き続き、境川流域に係る浸水予想区域図等を作成・公表し、区市町村が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
		・R1年度			・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。		・引き続き検討を行った。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。						・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪氾浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、園内情報提供した。引き続き、境川流域に係る浸水予想区域図等を作成・公表し、区市町村が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)	
	R2年度	・想定最大規模降雨に改定された霞ヶ浦・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。			・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。						・「石神井川及び白子川流域」「野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域」「荒幡川流域」「黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川及び奈良橋川流域」「境川流域」、「境川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成・公表し、区市町村が行なうハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・想定最大規模降雨に改定された霞ヶ浦・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。			・想定最大規模降雨に改定された霞ヶ浦・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。		・西多摩保健医療圏地災害医療連絡会による情報交換、災害医療圏上訓練による対応訓練の実施		・西多摩保健医療圏地災害医療連絡会による情報交換などの実施		・今年度においても、浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。						・境川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「鳴田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・R2年度			・想定最大規模降雨に改定された霞ヶ浦・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。		・想定最大規模降雨に改定された霞ヶ浦・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っていく。		・西多摩保健医療圏地災害医療連絡会による情報交換などの実施		・今年度においても、浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。						・境川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「鳴田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・現状と課題			・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。		・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。		・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。		・止水用の土のう等を備蓄している。		・浸水予想区域内のため対策をとる必要がある。		・止水用の土のう等を備蓄し、浸水に対する地域的対応策		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	
		・H30年度			・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視して検討する。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)	
③洪水時の市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を緩和し、適切に必要な対策(耐水化等)について検討する。	R1年度	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を緩和し、適切に必要な対策(耐水化等)について検討する。			・引続き検討を行った。		・浸水防止のための資機材について検討する。		・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪氾浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、園内情報提供した。引き続き、境川流域に係る浸水予想区域図等を作成・公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・R2年度			・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。		・引続き検討を行った。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後東京都から公表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・「石神井川及び白子川流域」「野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域」「荒幡川流域」「黒目川・落合川・柳瀬川・空堀川及び奈良橋川流域」「境川流域」、「大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・H30年度			・今年度東京都から公表された浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。		・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図(多摩川上流域雨水幹線浸水予想区域図)等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後更新された、浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。		・東京都から公表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえて、今後耐水対策を検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・境川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「鳴田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・現状と課題			・引続き検討を行った。		・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・今後更新された、浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。		・東京都から公表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえて、今後耐水対策を検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・境川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「鳴田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・R2年度			・引続き検討を行った。		・引続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、耐水対策を検討していく。		・今後更新された、浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。		・東京都から公表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえて、今後耐水対策を検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。		・境川及び多摩川上流圏域、「秋川及び平井川流域」「鳴田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川・大糸川・三沢川・江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成・公表した。運輸局、下水道局 ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行なう洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高滝浸水想定区域図を元に、区が作成する高滝ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水施設、排水資機材の運用方法の実験及び排水施設の整備等	現状と課題												【区市町村】各市町村が対象 【東京都】建設局、水道局、港湾局、総務局
		・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・一部の区域に排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・浸水が予想されていないことから、排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。				・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東部津波排水機場を設置している。(建設局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ・車両を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)
		・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。				・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)
	今後の具体的な取組	H30年度	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・排水ポンプ等の資機材の充実について検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・浸水予想区域はない。	・引き続き排水ポンプ等の資機材配備の必要性を検討していく。				・引き続き排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)
		R1年度	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き検討を行った。	・排水ポンプ等の資機材の充実について検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・台風19号で内水被害のあった地区に設置される排水ポンプの改修を令和3年度完了を目指して対応する。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・浸水予想区域はない。	・引き続き排水ポンプ等の資機材配備の必要性を検討していく。				・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・園等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)
		R2年度	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き検討を行った。	新たに、可搬式排水用大型エンジンポンプ(2台)を配備	・排水ポンプを2台購入。 ・配備している排水ポンプを操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟化を図る。 ・排水施設のポンプ増設が完了。来年度停電時起動装置を設置する。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き排水ポンプ等の資機材配備の必要性を検討していく。				東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局) ・園等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)
	4)その他の取組 その他の事項	H30年度											・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)
		R1年度											・若実に河川整備を進めていく。(建設局) ・若実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)
		R2年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堤防など河川の整備(排水氾濫を未然に防ぐ対策)	現状と課題												【区市町村】特例条例で河川の表面管理を行つた区が対象 【東京都】建設局
													・計画に対し、河川整備を実施している。(建設局) ・河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)
		H30年度											・若実に河川整備を進めていく。(建設局) ・若実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)
	今後の具体的な取組	R1年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)
		R2年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)
		H30年度											・水門、縫門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の縫門等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
	③橋門、樋管等の整備の確実な運用体制の確保	R1年度											・水門、縫門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無効化の取組について共有していく。(建設局)
		R2年度											・引続き、水門、縫門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)
		H30年度											・引続き、水門、縫門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)

○第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄河川を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題 今後の具体的な取組	H30年度 R1年度 R2年度										【東京都】建設局
													・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
													・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
⑤適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有する。	現状と課題 今後の具体的な取組	R1年度 R2年度										【東京都】住宅政策本部、建設局
													・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)
													・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)
⑥災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練等の情報を共有する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題 今後の具体的な取組	H30年度 R1年度 R2年度	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・国、東京都が実施している研修へ参加する必要である。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 ・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加する必要である。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共に区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。			・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)
				・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加できる体制を整えていく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。			・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)
				・水防連絡会や防災気象講習会に參加した。「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を得た。	・土砂災害等に対する研修会に参加し、災害に対する知識を得た。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐら等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
	・国や東京都が実施している研修等に参加していく。	現状と課題 今後の具体的な取組	R1年度 R2年度	・国や東京都が実施している研修等に参加した。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を得た。	・土砂災害等に対する研修会に参加し、災害に対する知識を得た。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区的水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐら等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
				・国や東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・コロナ感染症拡大防止のため研修等が縮小しているが、引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施する研修等に参加し、職場内で報告し共有を得た。	・国、東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐら等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
				・国や東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。			・国、東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。	・国、東京都が実施する研修等に参加するとともに、多くの研修等に参加できるよう検討していく。			・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたぐら等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	

◎第西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都各市町村を対象とした取組内容	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
◎災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
			・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
			H30年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。	・DISにて災害情報や避難情報の共有の強化に取組んでいく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・灾害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時等、情報を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
			R1年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報の共有の強化に取組んでいく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・灾害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時等、被害情報を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)	
			R2年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・令和2年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。	・DISにて災害情報や避難情報の共有の強化に取組んでいく。	・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・灾害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・台風警戒時、被害情報を入力し、情報を共有化した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)	
		今後の具体的な取組										・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】
			H30年度									・国管理河川を対象とした大規模避難協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていい。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
			R1年度									・避難協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行なうなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
			R2年度									・避難協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
◎地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模な避難協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題											
			H30年度										
			R1年度										
			R2年度										